

国民健康保険料が、特別徴収(年金差引)になる方へ

6月中旬に、国民健康保険料の納付通知書を発送します。  
10月から特別徴収(年金差引)になる方で、普通徴収(口座振替)を希望する方は、申し出により変更することができます。

**【普通徴収(口座振替)に変更できる方】**国民健康保険料の滞納がない方

- 持**
- ①現在、口座振替の方:マイナ保険証または資格確認書
  - ②現在、納付書払いの方:マイナ保険証または資格確認書および、事前に金融機関窓口で口座振替を申し込んだ控え

なお、肥後銀行・熊本銀行・熊本信用金庫・熊本第一信用金庫・熊本中央信用金庫・九州労働金庫・ゆうちょ銀行・熊本県信用組合・熊本市農業協同組合・熊本宇城農業協同組合・鹿本農業協同組合のキャッシュカードを持参いただくと、区役所および総合出張所の窓口で、口座振替の登録ができます。  
**申**7月18日までに区役所区民課または総合出張所へ

**問**  
中央区役所区民課 ☎328-2278  
東区役所区民課 ☎367-9125  
西区役所区民課 ☎329-1198  
南区役所区民課 ☎357-4128  
北区役所区民課 ☎272-6905  
(国保年金課 ☎328-2290)

6月集団健診

特定健診または後期高齢者健診と、胃がん検診が同日に受診できます。

| 期日                 | 場所           | 申込                     |
|--------------------|--------------|------------------------|
| 6月25日(水)<br>26日(木) | 河内公民館        | JA 熊本厚生連<br>☎ 328-1260 |
| 6月27日(金)           | 芳野コミュニティセンター |                        |

受診券がない方はひごまるコール健診専用(☎334-1507)へ。  
(国保年金課 ☎328-2289)

負担限度額認定の更新手続きをお忘れなく

介護保険施設(ショートステイを含む)を利用している方の施設利用における食費・居住費の負担額を軽減する、負担限度額認定証を交付しています。すでに認定証の交付を受けている方は更新手続きを、また新たに入所が決まった方で対象になる方は、利用日までに申請を行ってください。※現在の認定証の有効期限は7月31日(木)です。

**申**6月4日～7月31日に区役所福祉課・総合出張所へ**持**介護保険被保険者証(本人および配偶者)、前回の負担限度額認定証、夫婦名義のすべての通帳・有価証券等の残高がわかるもの  
※8月1日から負担段階が第2段階の方の年金収入等合計が80.9万円以下に変更となります。

＜負担段階一覧表＞

| 負担段階  | 対象者 ※( )内は夫婦の場合。                                                         |
|-------|--------------------------------------------------------------------------|
| 第1段階  | ・市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方<br>・生活保護を受給している方<br>・預貯金額 1,000 万円(2,000万円)以下   |
| 第2段階  | ・市民税非課税世帯で、年金収入額(非課税年金も含む)と合計所得金額の合計が80.9万円以下の方<br>・預貯金額650万円(1,650万円)以下 |
| 第3段階① | ・市民税非課税世帯で、年金収入額(非課税年金も含む)と合計所得金額の合計が120万円以下の方<br>・預貯金額550万円(1,550万円)以下  |
| 第3段階② | ・市民税非課税世帯で、年金収入額(非課税年金も含む)と合計所得金額の合計が120万円超の方<br>・預貯金額500万円(1,500万円)以下   |

(介護保険課 ☎328-2347)

寝具の丸洗い乾燥殺菌サービス(年1回限り)

無料

**対**生活保護または市民税非課税世帯の方で、本人や家族が寝具類を干すなどの衛生管理が困難な、以下の①・②いずれかの条件を満たす在宅生活の方

- ①65歳以上(来年3月31日までに65歳となる方を含む)の単身世帯および高齢者のみの世帯で心身の障がいや病気などの方
- ②身体障害者手帳(1・2級)、精神保健福祉手帳(1級)、療育手帳(A1・A2)をお持ちの方

**持**身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳(それぞれお持ちの方のみ)  
**申**6月2日～30日の期間に区役所福祉課、総合出張所、高齢者支援センターささえりあへ

詳しくは、区役所福祉課、ささえりあへ。  
(高齢福祉課 ☎328-2963)

「若年がん患者在宅療養生活支援事業」開始のお知らせ

がんで在宅療養する40歳未満の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送れるよう在宅療養サービスの利用料の一部を補助します。

- 対**以下の要件を全て満たす方
- ・申請時に本市に住民票を有する方
  - ・がん患者で対象サービス利用時に18歳以上40歳未満である方  
※18歳または19歳で小児慢性特定疾病医療費の支給を受けている方を除く。
  - ・一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと医師が判断したがん患者の方
  - ・他の事業において、同様のサービスを受けていない方
  - ・市税の滞納がない方 など

【対象サービス】

- (1)訪問介護
- (2)訪問入浴介護
- (3)福祉用具貸与(車いす、歩行器、電動ベッドなどのレンタル)
- (4)福祉用具購入(腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽などの購入)

【助成金額】

- ・1か月当たりの上限は6万円です。
  - ・(1)～(4)のサービス利用料の合計額の9割を助成
- 【ホームページ】  
※福祉用具購入は一人1回限りの利用。  
詳しくは、医療対策課へ。  
(医療対策課 ☎364-3186)

指定難病医療受給者証の更新申請をお忘れなく

**期**6月2日(月)～7月18日(金) ※上記受付期間を過ぎても指定難病医療受給者証(以下受給者証)の有効期間内(本市発行の受給者証は9月30日まで)であれば申請は可能です。期間終盤は窓口が混雑しますので、早めの手続きをお勧めします。**内**5月末にピンク色の封筒で更新のお知らせを送りますので、10月以降も受給者証が必要な方は更新手続きを行ってください。申請に必要な臨床調査個人票(診断書)は作成に時間がかかりますので、事前に病院等へ相談の上、早めに準備してください**持**①更新申請書(同封)、②臨床調査個人票(診断書:医師が記入作成したもの)、③健康保険および保険世帯を確認できる書類(コピー)、④受給者証、⑤市県民税・所得確認書類等

※更新申請時点で現在の受給者証と記載事項が異なる場合は、別途、変更申請(届)も必要です。

※保険の種類や市県民税・所得額により必要書類が異なりますので、不明な点は受付窓口へお尋ねの上申請してください。

【受付窓口・問い合わせ】

中央区役所福祉課 ☎328-2313  
東区役所福祉課 ☎367-9177  
西区役所福祉課 ☎329-5403  
南区役所福祉課 ☎357-4129  
北区役所福祉課 ☎272-1118  
(医療対策課 ☎364-3300)

熱中症にご注意を!!

去年は県内で2,000人以上(令和5年比約400人増)の方が熱中症で救急搬送されました。これからまた暑い季節になります。以下の点に注意して、熱中症を予防しましょう。

■暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンを活用しましょう。
- ・涼しい服装を心がけましょう。
- ・外出時に暑さをしのぐことができる施設を「クーリングシェルター」に指定しています。暑い日の外出時に利用ください。

クーリングシェルの一覧は市ホームページへ。

■こまめな水分補給

- ・のどが渇いたと感じる前に水分補給を心がけましょう。

■熱中症警戒アラートの活用

- ・環境省では暑さ指数(WBGT)の情報提供を行っています。熱中症警戒アラートが発表されている日には適切な予防行動をとりましょう。  
(健康づくり推進課 ☎328-2145)

6月4日～10日は歯と口の健康週間です！

今年の標語は「歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり」です。「歯と口の健康週間」に合わせてイベントを行います。歯と口の健康づくりを考えるヒントを探しにお出かけください！

(1) 2025歯の祭典

**日**6月8日(日) 午前11時～午後3時  
**場**ウェルパルクまもと **内**①歯科医師による歯のなんでも相談(歯並び・こどもの歯について)②こどものむし歯を予防しよう③災害の備え④口臭測定コーナー⑤歯科衛生士・歯科技工士の仕事とは?など **申**当日直接会場へ **問**熊本市歯科医師会(☎343-6669)

(2) 無料歯科健診

熊本市歯科医師会会員の診療所(右記QRコード)において無料歯科健診を行います。

**期**6月4日(水)～10日(火) **対**本市に住む方 **問**熊本市歯科医師会(☎343-6669)  
(健康づくり推進課 ☎328-2145)

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です

「HIV検査普及週間」は、HIV(エイズ)検査の浸透・普及を図ることを目的に平成18年度に創設されました。

HIV感染症は予防可能な感染症であるため、適切な予防策をとることが最も重要です。さらに、感染の早期発見・早期治療は、エイズ発症の抑制や、パートナーへの感染予防につながります。

保健所では、HIV(エイズ)検査を無料匿名で行っています(予約制)。

詳しくは、市ホームページへ。  
(感染症予防課 ☎364-3189)

くまもとポイント付与対象 日時 期期日、期間 時時間 場場所 内内容 題演題 師講師 出出演 対対象 定定員 費費用 持持参物 申申込 問問い合わせ先

おひとりさまの終活支援

頼れる人がいない・迷惑をかけたくない方に《終活6大準備》

- 身元保証
- 老人ホーム探し
- 不動産売却
- 緊急駆付対応
- 葬送支援
- 死後事務手続き

＼私たちが家族の代わりに「安心の老後」をサポートします！／

身元保証サポート説明会 参加費無料

※事前予約制となります。お気軽にお問い合わせください。

日時 6/17(火) 14:00～15:00 (13:30 開場) 個別相談会 15:00～15:30

内容 ・身元保証人の必要性  
・「あんど」がサポートできること

場所 くまもと県民交流館バレア 会議室4 熊本市中央区手取本町 8-9 定員 30 名

無料相談・資料請求は 一般社団法人 くまもと櫻福社会 あんど 熊本市北区高平 3 丁目 13 番 51 号

0120-12-13-12 9:00～17:00 土日を除く

遠くの家族より、近くの安堵

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の株式会社ウィット(☎072-668-3275)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。